

基本的方向

(1) 国民健康保険事業

本市は、高医療費市町村から脱却するため「いちき串木野市健康増進計画」に基づく市民主体の健康づくりを支援するとともに、保健事業の推進及び特定健康診査・特定保健指導の受診率向上や生活習慣病の重症化予防対策の強化、ジェネリック医薬品の利用促進により、医療費の適正化に努め、国保財政の健全化を図ります。

さらに、収納対策として、国民健康保険制度における負担と給付の関係について広報啓発を行い、収納率向上特別対策事業を活用し収納率の向上を図ります。

【国民健康保険の状況】

(単位：千円・人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医療費	3,629,907	3,685,685	3,698,028	3,667,819
被保険者数	7,966	7,819	7,615	7,362
1人当たり医療費	456	471	486	498
1人当たり医療費(県平均)	369	382	394	416

(2) 後期高齢者医療制度

長寿健診や人間ドック助成等の保健事業を実施するとともに、広域連合と連携を図り保健師等による重複頻回受診指導や医療費通知などを行うことにより医療費の適正化に努めます。

(3) 介護保険制度

介護保険事業計画に基づき、適正な事業運営を推進します。

介護サービスの利用の増加等に伴う介護給付費の増大を抑制するため、主体となる地域包括支援センターの機能強化を図り、介護予防事業や要支援者等に対し重度化しないよう効果的な事業の推進を図ります。

また、介護施設サービスの入所待機者や認知症、軽度認知障害の増加が見込まれる現状も踏まえ、在宅サービスへの移行の円滑化や在宅サービスの質の向上等を図るとともに、地域や医療をはじめとした関係機関と連携し出来る限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすため在宅生活を見守り・支援する体制の構築、推進を図ります。

施設整備については、施設待機者数等をはじめとする様々な観点から検討します。

【介護保険の状況】

(単位：千円・人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医療費	3,076,937	3,087,235	3,196,813	3,257,462
被保険者数	1,948	1,979	2,005	1,978
1人当たり医療費	1,580	1,560	1,594	1,647
1人当たり医療費(県平均)	1,347	1,373	1,403	1,406

※1人当たり医療費(県平均)の平成27年度は、速報値

(4) 国民年金

市民の高齢・障害・死亡時の生活保障の柱となる年金制度に対する理解を高め、年金保険料納入困難者への免除申請の促進並びに年金制度の周知・啓発を図ります。

主要施策

(1) 国民健康保険事業

- ①医療費の実態、適正受診、健康づくり等についての広報啓発
- ②国保ヘルスアップ事業等の保健事業の実施
- ③ジェネリック医薬品の利用促進
- ④収納率向上特別対策事業の実施
- ⑤特定健康診査・特定保健指導の実施

(2) 後期高齢者医療制度

- ①医療費適正化の推進
- ②人間ドックや長寿健診などの保健事業の実施

(3) 介護保険制度

- ①給付費の実態、適正利用、介護予防や制度についての広報啓発
- ②給付適正化の推進
- ③ころばん体操等を活用した一般介護予防の推進
- ④介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ⑤包括的支援事業の推進
 - 在宅医療・介護連携
 - 認知症施策
 - 地域ケア会議
 - 生活支援体制整備
- ⑥総合相談、権利擁護事業の推進

(4) 国民年金

- ①年金制度の周知及び啓発活動の推進
- ②年金窓口業務の円滑化

6) 障がい者(児)福祉の充実

現況と課題

本市の平成28年4月1日現在の身体障害者手帳所持者は1,804人、療育手帳所持者は324人、精神障害者保健福祉手帳所持者は253人です。

すべての市民が相互に尊重し合いながら共生する社会の実現を図っていくためには、誰もが安心して生活できる地域づくりや障害福祉サービスのさらなる充実、雇用の場を拡大することなどが課題となっています。

また、障害の重度化・重複化や多様化の状況を踏まえ、必要な療育や教育等が一貫して計画的に行われ、生涯を通じて切れ目のない充実した支援が求められています。

なお、療育施設については、民間において3施設が設置されるなど充実してきています。

基本的方向

障害者計画・障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参画に向けた施策等のより一層の推進を図るとともに、障がい者等基幹相談支援センター^(※)を中心とした相談窓口の充実や就労支援の取組等を強化します。

障がい児については、関係機関と連携した障害の早期発見や療育支援のほか、障がい児やその家族等への一貫した支援体制の強化に努めます。

また、障害者差別解消法に基づき、障害を理由とした「不当な差別的取扱いの禁止」と、社会的障壁(バリア)を取り除くために必要な「合理的配慮の提供」に積極的に努めます。

※障がい者等基幹相談支援センター…地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者やその保護者等の相談支援を総合的に行う。

主要施策

- (1) 障害者計画・障害福祉計画の推進
- (2) 多様なニーズに対応する生活支援体制の整備
 - ① 障害福祉サービスの充実
 - ② 児童福祉法によるサービスの充実
- (3) 社会参加の促進
 - ① 障がい者スポーツ大会等の実施
- (4) 相談支援の充実
- (5) 啓発・広報活動の推進
 - ① 障害及び障がい者に対する正しい理解を促進するための啓発活動
- (6) 障がい者の適性に即した雇用機会の確保及び就労環境の整備促進
- (7) 障がい児の早期療育等の支援体制や家族支援の充実
- (8) 公共施設等のバリアフリー化の推進



7) 母子父子福祉の充実

現況と課題

本市のひとり親家庭等の数は、平成28年7月現在、母子家庭376世帯、父子家庭54世帯、寡婦世帯719世帯となっています。

ひとり親家庭等の生活自立のため各種支援施策を実施しており、さらに施策の充実を図る必要があります。

基本的方向

ひとり親家庭等の自立を促進するため、子育て支援・生活支援・就学就労支援・経済的支援などの各制度を活用し、総合的な対策を充実します。

主要施策

- (1) ひとり親家庭等の自立支援対策の実施
- (2) 母子家庭等就労支援対策の充実
- (3) 家庭児童・母子相談員の活用
- (4) ひとり親家庭等への医療費助成

8) 地域福祉の推進

現況と課題

だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしていくために、市民、地域の各種団体、社会福祉協議会、民生委員・児童委員による地域福祉活動を充実するとともに、ボランティア活動の支援、福祉団体の活動支援等を通じて、互いに助け合い、支え合うような関係づくりを進める必要があります。

支え合いマップについては、平成27年度末で34公民館が作成しています。

災害時要配慮者の支援については、毎年、民生委員・児童委員や公民館等の協力のもと災害時要援護者支援台帳を整備しており、関係機関で情報を共有し、災害時に活用しています。

基本的方向

地域福祉の推進については、民生委員・児童委員の活動の充実に努め、社会福祉協議会活動を支援するとともに、ボランティアの育成、NPOの活用などを図ります。

また、災害時要配慮者の把握に努め、関係機関と情報を共有し日頃からの地域における関係づくりなどを促進します。

主要施策

- ①社会福祉協議会活動支援
- ②民生委員・児童委員の資質向上のための研修充実
- ③ボランティア団体等の育成及び活動支援
- ④各種福祉団体の活動支援
- ⑤災害時要配慮者支援制度の充実



9) 生活困窮者の自立支援等の充実

現況と課題

平成28年4月1日現在、生活保護の被保護世帯は221世帯、被保護者は335人で、保護率は千人あたり11.47人と増加傾向にあり、生活保護受給者の保護受給期間が長期化する傾向にあります。

そのため、関係機関との連携により支援体制を充実し、自立促進を図る必要があります。

また、生活保護に至らない生活困窮者の生活苦相談が増加しており、生活困窮者自立支援制度による支援体制の充実を図る必要があります。

基本的方向

生活困窮者の実態を的確に把握し、関係機関が連携して支援体制を充実することにより、自立促進を図ります。

また、生活保護受給者については、制度の適正な実施に努め、最後のセーフティーネットとしての機能を果たすことにより、最低限度の生活保障と自立助長を図ります。

主要施策

(1) 生活困窮者の自立支援の充実

- ①相談体制の充実
- ②関係機関との連携による支援体制の充実

(2) 生活保護制度の適正実施

- ①自立支援プログラムの推進
- ②就労支援の強化
- ③世帯の実態把握、他法他施策の活用及び関係機関との連携強化

第3節 教育文化

項目名	指標	基準	目標
1) 生涯学習の充実	生涯学習(公民館講座など)の満足度	26.3%	30%
2) 学校教育の充実	不登校在籍率	小学校 0.42% 中学校 3.24%	小学校 0.40%以下 中学校 2.89%以下
	学校給食における地場産物の使用率	16.6%	20%
3) 社会教育の充実	学校支援回数	4,338 回	4,500 回
4) 地域文化の保存・継承	文化・芸術活動の充実、文化施設等の整備の満足度	25.5%	30%
5) スポーツの充実	社会体育施設利用者数	263 千人	290 千人
6) 国際交流の充実	小中学校英検受験者数	285 人	450 人
	国際交流事業参加者数	100 人	250 人

1) 生涯学習の充実

現況と課題

生涯学習は、「いつでも、どこでも、誰でも」学びたいときに学び、子どもから大人まで、自らの充実や生活の向上のために、自らに適した方法を選んで生涯にわたって行われる学習のことです。

本市においては、公民館など社会教育施設等を利用し、様々な生涯学習活動が実施され、多くの市民が学ぶ楽しさを実感しています。

今後は、「食のまち」、「英語のまち」を推進するための学習や地域の課題を的確にとらえた学習の機会を提供するとともに、その学習した成果を生かせる場の提供が必要です。

また、いちき串木野市子ども読書活動推進計画に基づき、多様な効果を持つ子どもの読書活動を一層推進していく必要があります。

基本的方向

(1) 生涯学習の推進

① 生涯学習推進組織の充実

市内の関係機関との連携を図り、生涯学習の総合的推進体制の充実に努めます。

② 学習情報の提供

市のホームページや広報紙等による生涯学習情報の提供に努めます。

(2) 学習機会の拡充

① 各世代・年代に対応した学習機会の拡充

市民のニーズに合わせた生涯学習講座を開設し、学習意欲の向上に努めます。

② 生涯学習施設の活用促進

市が所管する施設の活用を促進し、学習機会の充実に努めます。

③ 公民館講座等の充実

「食のまち」、「英語のまち」を推進するための学習機会の提供など公民館講座の充実に努めるとともに、自主講座を支援していきます。

④ 生涯学習施設の機能の充実

中央公民館等の生涯学習施設の機能を充実し利用促進に努めます。

(3) 学習歴活用のための環境整備

① 人材バンクの活用

学んだことを生かせる場の提供に努めます。

② 生涯学習ボランティア活動の推進

ボランティア活用や情報の提供に努めます。

(4) 読書活動の推進

読書に親しむ環境の充実を図るとともに、子ども読書活動の広報・啓発に努めます。

主要施策

(1)生涯学習の推進

- ①生涯学習推進会議の充実
- ②生涯学習大会の開催
- ③生涯学習講座等の広報・啓発

(2)学習機会の拡充

- ①生涯学習出前講座の充実
- ②生涯学習指導者の育成
- ③各種講座の充実(「食のまち」「英語のまち」を推進するための学習機会の提供など)
- ④生涯学習施設の充実と活用促進
- ⑤図書館蔵書の充実
- ⑥視聴覚ライブラリーの活用

(3)学習歴活用のための環境整備

- ①生涯学習人材バンクの整備と活用
- ②生涯学習ボランティアの情報提供

(4)読書活動の推進

- ①読書活動推進事業の推進
- ②親子20分読書運動の推進
- ③お話し会等の実施、子どもへの英語絵本読み聞かせの推進



2) 学校教育の充実

現況と課題

本市には、現在市立小学校9校、市立中学校5校があり、児童生徒数は、2,142人(平成28年4月現在)です。

そのうち、複式学級のある小学校は5校、特別支援学級のある小学校は4校、中学校は4校となっています。

また、市立幼稚園が2園、私立幼稚園は1園あり、県立養護学校が1校、県立高等学校が2校、私立小・中・高等学校が各1校あります。

各市立学校(園)においては、市の重点施策を踏まえ、「ふるさとを愛し 夢と志をもち 心豊かでたくましい人づくり」を目指し、活力と特色のある学校づくりを推進してきています。

今後の学校教育においては、教育活動の成果を具体的に示すことができる学校の創造が重要であり、学力低下が実態調査等で指摘されている現在、児童生徒の学力向上に向けての取組を充実させる必要があります。特に、「英語のまち いちき串木野」を目指し、英語力、コミュニケーション能力の向上を図ることが求められています。

また、不登校傾向の児童生徒は減少傾向ですが、本市の生徒指導上の課題であることから、いじめの根絶に向けて、これまで以上に学校・家庭・地域社会が連携を深めていく必要があります。

心豊かでたくましい児童生徒の育成に向けて、知育・徳育・体育、食育の調和的な取組を推進する必要があります。

また、児童生徒一人ひとりの教育的需要にこたえるための特別支援教育を推進しなければなりません。

さらに、小中の一層の連携や地域と一体となった学校運営が求められています。

これらの教育課題の解決に向けては、教職員の資質向上が大切であり、地域に信頼される指導力をもつ教職員の育成に努める必要があります。

このほか、全国的に児童生徒が事件や事故に巻き込まれる事例が後を絶たないため、安全で安心できる学校生活に向けた取組も大きな課題となっています。

学校施設等の整備・充実については、平成27年度で校舎等の耐震補強は終了しましたが、今後は老朽化した施設の計画的な改修が必要です。

学校給食は、成長期の児童生徒に必要な給食を提供し、食に関する正しい知識と食習慣及び自己管理能力を育てるとともに、地場産物の活用や食育の推進、あわせて関係機関・団体との連携による管理運営の強化・充実を図る必要があります。

また、安全衛生管理の徹底とともに、老朽化した串木野学校給食センターの建替え等施設設備の整備を図る必要があります。

高等学校教育については、高校再編が進む中で、地域密着型の高校が望まれており、本市ならではの教育を推進する魅力ある高校づくりについて、連携して取り組む必要があります。

市立小・中学校の統廃合については、平成26年1月の学校規模適正化委員会からの提言や平成27年1月の国の学校設置基準の見直しを踏まえ、校区内の意向を十分に把握しながら慎重に進めることとしています。

基本的方向

(1) 確かな学力の定着と向上

① 実態調査と実態に基づく指導方法の改善

実態把握と具体策の設定等による指導方法の改善を図ります。

② 学校と家庭との連携

学校と家庭との連携を通じた家庭学習の充実を図ります。

(2) 心豊かでたくましい児童生徒の育成

道徳教育の充実、積極的な生徒指導の推進等を通して、心豊かでたくましい児童生徒の育成に努めます。

(3) 体力・運動能力の向上

教科体育の指導方法改善、児童生徒の運動の習慣化を図り、体力・運動能力の向上を目指します。

(4) 学校保健、安全指導の改善・充実

児童生徒が安心・安全で健康な学校生活を過ごせるよう学校保健、安全指導の改善・充実を図ります。

(5) 特別支援教育の充実

児童生徒一人ひとりの教育的需要に応じた特別支援教育の推進を図ります。

(6) 幼・小・中・高間の連携の推進、地域と一体となった学校づくり

小中一貫教育の推進を柱とした幼・小・中・高間の連携の推進を図るとともに、家庭や地域と一体となった学校づくりに努めます。

(7) 学校経営の充実

児童生徒、保護者、地域に信頼され、教育課題解決に向けた指導力のある教職員の育成や学校組織の機能化を図るなど、学校経営の充実に努めます。

(8) 教職員の服務規律の厳正確保と健康管理

信頼される学校づくりのために服務規律の厳正確保に努めるとともに、教職員の心身の健康の保持増進を図ります。

(9) 教育環境の整備・充実

児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育環境の整備・充実に努めます。

(10) 学校給食の充実と食育の推進

① 豊かな給食の提供

② 食に関する指導の充実

③ 管理運営体制の強化・充実

④ 安全衛生管理の徹底

⑤ 新学校給食センターへの統合・整備

(11) 本市の特色を生かした魅力ある高等学校教育のための連携強化

① 魅力ある学校づくりの要請及び支援

② 地域産業等との連携

③ 奨学金制度の充実

(12) 学校の統廃合の検討

主要施策

(1) 確かな学力の定着と向上

- ① 学力・学習意欲アップの取組の推進
- ② 校内研修の充実
- ③ 英語のまちづくり事業の推進
- ④ 複式学習指導の充実
- ⑤ 家庭学習の充実

(2) 心豊かでたくましい児童生徒の育成

- ① 体験活動の推進
- ② 読書活動の充実
- ③ いじめ問題・問題行動等への迅速な対応
- ④ 人権尊重精神の醸成

(3) 体力・運動能力の向上

- ① 教科体育の充実
- ② 運動の習慣化の推進

(4) 学校保健、安全指導の改善・充実

- ① 安全教育・安全対策の充実
- ② 疾病予防や治療に関する指導の充実
- ③ 心の健康教育の推進
- ④ 喫煙防止教育や薬物乱用防止教育の推進
- ⑤ 学校保健委員会等の活動の充実

(5) 特別支援教育の充実

- ① 個々の教育需要へ対応できる体制づくり(合理的配慮)
- ② 教育支援委員会・就学相談会の充実
- ③ コーディネーターの育成

(6) 幼・小・中・高間の連携の推進

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 学校運営協議会制度(コミュニティスクール)の導入
- ③ 家庭・地域と連携した土曜授業の実施

(7) 学校経営の充実

- ① 教職員の資質向上
- ② 学校評価の実施
- ③ 教育活動に関わる広報の充実
- ④ 幼児教育の充実

(8) 教職員の服務規律の厳正確保と健康管理

- ① 服務規律の厳正確保に係る計画的指導・随時指導
- ② 教職員の健康診断の確実な受診

(9) 教育環境の整備・充実

- ① 就学援助・幼稚園就園奨励
- ② 遠距離通学の支援
- ③ 情報教育関係設備等の充実
- ④ 年次計画による改修等

(10) 学校給食の充実と食育の推進

- ① 献立の工夫や地場産物の活用
- ② 栄養教諭の積極的な活用や学校・家庭・地域と連携した食育の推進
- ③ 学校給食センター運営委員会等関係機関・団体と連携した管理運営体制の強化・充実
- ④ 食物アレルギーなど個別的な対応及び相談指導の充実
- ⑤ 学校給食における安全及び衛生管理の徹底並びに納入業者等への衛生管理指導
- ⑥ 新学校給食センターへの統合・整備

**(11) 本市の特色を生かした魅力ある
高等学校教育のための連携強化**

- ① 魅力ある学校づくりの要請及び支援
- ② 第1次産業や地域産業との連携による新製品の開発要請
- ③ 幼稚園や小中学校との連携強化
- ④ 奨学金制度の充実

(12) 学校の統廃合の検討